

中間報告

「仮払い伝票」の扱いについて て改善を

中央街区組合の場合、補償費などの扱いが「仮払い伝票」のまま、長い間放置されています。これは社会常識では考えられないことです。この仮払いを早期に正式伝票に変える指導を強く要請するものです。そうしないと、正しい補償費の計算などができないと申し上げておきます。

平成九年七月七日付けの「西川文書」による追加補償費が出されているのは事実です。しかし、元の補償費が幾らで、追加が幾らかという単純な問い合わせに対しても、「仮払い」のままであるがために答えられません。現状では、元の補償費と追加が一つの伝票になってしまっていることにより、子細が全く明らかにできないことも、資金の流れを更にわからにくくしている原因の一つです。



※市議会だより 26号 12頁に
審議結果を掲載しています。

「アルネ再建策」案について

アルネ再建策を検討し、これからの方針を考えていくことも任務の一つです。その点では、平成十五年十一月に当局から提案された「アルネ再建構想検討報告書（中間報告）」を論議いたしました。しかし、この案では論議自体ができないとの意見が圧倒的であり、内容を再考して、再提案することを当局に求めております。三月十六日には[※]第二次案が提案される予定であります。

当委員会は、「資金流用の実態を明らかにする」「今後のアルネ津山のあり方」の二つを同時に調査していくことは、現状を考慮すると無理があり、別々の特別委員会を設置すべきではないかとの意見が出されたことを申し添えておきます。

一回も当局の見解をただしていません。これらを考慮して、本会議でも、大いに質問をしていただきたいと思います。

これらのことが新たに判明しましたが、まだ、金流用にも深く関わっているもので、津山商業開発（株）と同様、この時期に自己破産させるべきではなかったと強く指摘をしておきます。

中間報告の終わりにあたって

当委員会での審査で、平成十三年五月に出された「県の改善命令」は、極めて熊谷組に有利な内容になっていたことが判明しました。また、再開発に関係する権利者でつくられた津山中央開発（株）を自己破産させました。資本流用にも深く関わっているもので、津山商業開発（株）と同様、この時期に自己破産させるべきではなかったと強く指摘をしておきます。

これらのことから、本会議でも、大いに質問をしていただきたいと思います。

特別委員会委員一同より

市民の皆さんへ

「調査特別委員会」の中間報告を編纂してお届けしました。これからも週一回の審査を行い早期に解決をめざします。

市民の皆さんのご協力を願っています。